

第23回白根市美術展覧会



とき 6月1日(木)～6日(火)
ところ カルチャーセンター

6月にカルチャーセンターで開催される市展の出展作品を募集しています。市展は日ごろの創作活動の身近な発表の場。あなたの力作をお寄せください。
また市展ポスターのデザインも募集しています。美術展覧会にふさわしいすてきなデザインを送ってください。

市展ポスター

■応募資格 高校生以上で市内に在住、在学、在勤の人 ■作品・規格 自作・未発表のもの 大きさはB2判、B3判、B4判のいずれか 紙質=ケント紙 色=自由 ■応募点数 1人2点以内 ■記入事項 必ず次の字句を記入してください ①第23回市展 ②部門 日本画・洋画・版画・書道・写真・彫塑・美術工芸 ③会期 平成7年6月1日(木)～6月6日(火) ④会場 白根市カルチャーセンター ⑤主催 白根市・白根市教育委員会・白根市美術協会 ■審査 市展実行委員が審査。作品は一部修正することがあります ■表彰 最優秀賞1点、優秀賞2点、入選を市展表彰式で表彰。賞状・副賞・記念品を授与します ■締め切り 4月21日(金)の午後5時までに、青年教育センターへ

要項・出品票の請求と問い合わせ 教育委員会社会教育課(〒950-12 大字白根1136 青年教育センター内) ☎373・2800

福祉タクシーの利用券を交付

市では、7年度の心身障害者の福祉タクシー利用券を交付します。この利用券で小型タクシーの基本料金が払えます。7年度から市外の一部のタクシーでも利用券が使えるようになりました。該当する人は申請ください。

■対象 1・2級の身体障害者、3級の身体障害者の一部、療育手帳Aの所持者 ■取扱業者 白根市タクシー協会と市外業者の一部 詳しくは福祉事務所へ ■申請先・問い合わせ 市役所福祉事務所社会福祉係 ☎373・2111

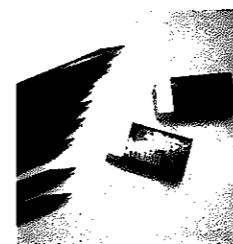
出展作品

■応募資格 高校生以上で、市内に在住、在学、在勤の人または近隣市町村に在住の人 ■作品 自作・未発表のもの。既成作品を組み立てた模型など、創作作品と認められないものは受け付けません ■出展数 1部門につき1人2点以内 ■出展料 作品1点につき1,000円 ■部門・規格 ①日本画 ②洋画 油絵、水彩画、パステル、素画。抽象画は天地を明示 ③版画 ④書道 縦額は横60センチ・縦240センチ以内 横額は横182センチ・縦76センチ以内 ⑤写真 4つ切り以上全紙判まで。組写真は全紙パネルに張り付け。パネル1枚で1点 ⑥彫塑 塑造、木彫、石彫。いずれも等身大以内 ⑦美術工芸 漆工、金工、木工、竹工、陶磁、染織、人形、七宝など ※絵画・書道・写真は額装または枠張り表装にしてください。日本画・書道は軸装を除きます。 ■展示・審査 出展作品はすべて展示。1部門で市長賞を含む3回以上の受賞者は無監査とします ■搬入 5月25日(木)の午後2時～7時までにカルチャーセンターへ搬入してください

学用品等の費用を援助します

市では、小中学校の教育費の支払いが困難な家庭に学用品費用などの一部を援助します。7年度の申請を希望する人は学校が教育委員会へご相談ください。

■援助するもの 学用品、校外活動、通学、修学旅行、給食などの費用の一部 ■問い合わせ 教育委員会学校教育課庶務係 ☎373・3171



犬の登録と狂犬病予防注射



犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。平成7年度から、生後91日以上の犬の登録は生涯一回、

予防注射は毎年受けなければならなくなりませんでした。愛犬のために忘れずに行きましょう。
当日は会場が混雑します。必ず犬を制御できる人が連れてきてください。また、体調の悪い犬は、注射を受ける前に獣医師に申し出ていただきます。ふんは各自責任を持って始末するようお願いいたします。
■とき・ところ 下表のとおり
■手数料 5,900円 ■持参するもの 印鑑、愛犬手帳 ■問い合わせ 市役所市民生活課環境係 ☎373・2111

4月17日(月)	白井地域生活センター 庄瀬地域生活センター 新飯田地域生活センター	9:30～10:15 10:40～11:30 13:30～14:00
4月18日(火)	大郷地域生活センター 鷺巻地域生活センター 大通地域生活センター 根岸地域生活センター	10:00～10:25 10:50～11:30 13:20～14:20 14:40～15:30
4月19日(水)	小林地域生活センター 白根市役所前 茨替根地域生活センター	9:30～10:30 11:45～13:15 14:00～14:50
5月30日(火)	白根市役所前	10:50～11:30

県単医療費助成制度が4月1日から改正されました

改正の内容は次のとおりです。
〔入院中の食事費の助成〕
次のような場合、入院中の食事費用が助成されます。
①重度心身障害者医療費助成事業(県障)、ひとり親家庭等医療費助成事業(県乳)の制度により医療費の助成を受けている人のうち、加入している医療保険の保険者から標準負担額減額認定証を受けた人(市民税非課税世帯の人)が入院したとき
②65歳以上の老人保健医療制度受

給者で、県障または県乳の対象となる人のうち、標準負担額減額認定証を受けた人が入院したとき
〔医療機関で支払う一部負担金〕
医療機関などで受診したとき、その窓口で支払う一部負担金が次のように改正されました。期間は平成8年3月31日までです。
①外来 1ヵ月につき1,010円
②入院 1日につき700円
■問い合わせ 県障・県乳については福祉事務所 ☎373・2111 県乳については保健センター ☎373・4300

催しもの

イベント

◎第47回婦人週間 記念講演会

新潟婦人少年室では、「性に与らわれない生き生きと暮らせる時代を築こう」をテーマに講演会を開きます。
■とき 4月14日(金) 午後1時30分～3時 ■ところ メルハルク 新潟郵便貯金会館(新潟市川岸町)
■内容 記念講演「男女で創る新時代 可能性は無量大」講師 人見康子氏(慶応大学名誉教授) ■定員 150人 ■入場料 無料 ■申込先・問い合わせ 新潟婦人少年室 ☎266・0047

その他

◎むし歯予防教室
保健課では7年度から、今までのむし歯予防教室に2歳6ヵ月児の教室を新設。1～3歳までの間、半年毎に歯科健診を受けられるようになりました。
乳幼児のむし歯は食事や歯並びなど、子供の成長に多くの影響を及ぼします。歯の生え始めから定期的な歯科健診を行い、むし歯を予防しましょう。
■とき 表のとおり 詳しい日程は健康カレンダーをご覧ください
■ところ 保健センター ■内容 歯科健診、個別相談、フッ素とサホライド塗布(希望者) ■問い合わせ 保健センター ☎373・4300

対象	とき	受付時間
11～13ヵ月児(むし歯予防教室)	4月・7月 10月・1月	13:00～13:15
1歳6ヵ月児(1歳6ヵ月児健診)	毎月	13:00～13:15
2歳児・2歳6ヵ月児(むし歯予防教室)	偶数月	13:30～14:00
3歳児(3歳児健診)	毎月	13:00～13:15

300

銃砲刀剣類登録審査

■とき 4月21日(金) 午前10時～12時 午後1時～2時30分 ■ところ 県庁行政庁舎会議室 ■持

税務相談会

税金についての相談を受け付けます。
■とき 4月13日(木) 午前10時～午後3時 ■ところ 市役所2階・市民相談室 ■相談員 新潟税務署相談官 ■問い合わせ 市役所税務課収税管理係 ☎373・2111

お知らせ

白根市役所 373・2111 しろね大風と歴史の館 372・0314
教育委員会 373・3171 カルチャーセンター 373・6311
中央公民館 373・3174 青年教育センター 373・2800
市立図書館 373・2810 保健センター 373・4300

